5 養臓方

起　源

本方は，1940年代に創られた。筆者の祖父は，痢疾を罹患したが経済的な理由で治療の機会を逸し，久痢〔慢性痢疾〕となった40歳の男性患者に鍼治療を行った。昼夜を問わず大便滑脱を堪えられない・裏急後重・白いゼリー状の下痢・糞便は極めて少ない・臍腹の冷痛・喜暖喜按・極度の羸瘦・口舌淡紅・脈沈細無力などの症状・所見がみられた。初診の際，峻補渋腸による留邪を恐れ，まず天枢（灸瀉）・足三里（補）・神闕（艾灸）を用いた。２回の鍼灸治療を行ったが効果はなかった。その後，天枢（灸補）・足三里（補）・神闕（生姜灸）と関元（生姜灸）に改めて，渋腸固脱・温補脾腎の法を施した。２回の鍼灸治療により下痢の回数は大幅に減少し，さらに５回の治療を行い治癒した。極度の羸瘦が残っていたため，祖父は患者の家族に神闕・関元へ毎晩７～10壮の艾灸を施すように指導し，ひと月あまりで徐々に回復した。この後，祖父は本方を用いて，失治や誤治による大勢の久瀉・久痢の患者を治療している。

祖父は，これら４穴の配穴による効能や治証が，「真人養臓湯（『太平恵民和剤局方』）」の方義・効能・治証に類似していることから，本方を「養臓方」と命名した。

経穴組成

両側の天枢（補，灸を加える）・足三里（補）・神闕・関元（灸）

操作方法

1．補瀉と置鍼

捻転補法と施灸の操作を容易にするため，まず足三里へ刺鍼して目的の深度まで刺入し，鍼感が得られたら４～６分間連続して捻転補法を行い，置鍼せずに抜鍼する。天枢への刺鍼は，目的の深度まで刺入し，鍼感が得られたら置鍼する。置鍼中の20～30分の間に灸頭鍼を施し，さらに５～10分おきにそれぞれ１～２分間の捻転補法を施す。これを３～４回繰り返す。天枢への灸補法が完了したら，20～30分間神闕・関元へ棒灸を用いた生姜灸を施す。これらの捻転補法や施灸時間は病状に応じて決定する。

2．治療時間

基本的には，隔日に１回の鍼灸治療を行う。必要であれば，毎日１回の鍼灸治療とする。

効能・効用

弁証取穴

温補腎陽・渋腸固脱：脾腎虚寒のために大腸が固摂できなくなり起こる久瀉・久痢の治療に用いる。

主治範囲

脾腎虚寒のために大腸が固摂できなくなり起こる久瀉・久痢の証候

久瀉・久痢の主証に違いがある以外は，いずれも昼夜を問わず大便滑脱を堪えられない・甚だしければ脱肛・臍腹の疼痛・喜暖喜按・精神疲労・無力感・摂食量の減少・あるいは四肢欠温・舌淡苔白・脈沈遅または沈細などの症状・所見を伴う。これらはすべて本方の主治範囲に入る。

方証解説

1．経穴の効能

本方は，脾腎虚寒のために大腸が固摂できなくなり起こる久瀉・久痢を治療する専用処方である。天枢・足三里・関元・神闕の選穴に，渋腸固脱・温補脾腎の効能があり，脾腎虚寒のために大腸が固摂できなくなり起こる久瀉・久痢を主治する理由を，以下に説明する。

天枢は，大腸の募穴であり，腸の機能を改善することができる。補法を施せば固渋腸道の作用が得られ，灸を併用すれば温陽固腸の作用が得られる。本方証の病位は腸にあるため，本穴の使用は欠かすことができない。特に久瀉・久痢の腸滑欲脱の治療には，本穴への補法に灸を併用する必要がある。

足三里は，脾・胃・腸３者の関係にもとづき，胃腸実証と脾胃腸の虚証の治療の常用穴とされている。本方証は，脾腎虚寒による大腸の固摂低下によるものであるため，補法を施して益気健脾渋腸の角度から止瀉・止痢をはかる。天枢と配穴することで渋腸固腸の作用が増強し，神闕と配穴することで温補脾陽の作用が得られる。

神闕は，大腹中央の臍中に位置し，「五臓六腑の本，衝脈循行の地，元気帰蔵の根」とされ，先天の根本，後天の気舎とされる。中・下焦の間に位置し，臍下は腎間動気の部位であることから，下元虚冷・中陽不振・脾腎虚寒や，穴位局所の陰寒内盛・寒凝血結などの治療によく用いられる。本方証は，脾腎虚寒・腸失固摂による病証である。本穴への施灸を弁証取穴として用いることで，温陽健脾による止瀉・止痢の作用が得られる。局所選穴として用いることで，臍腹部を温める作用が得られる。

関元は，真陽不足・下元虚寒を治療する常用穴である。「温めても温まらない，これ無火なり」「火の源を益し，以て陰翳を消す」「陰は急には復し難く，陽をまさに速やかに固めるべし」とされている。真陽欲絶への顧陽をはかるための急務を担う常用穴である。本方証は，脾腎

虚寒・腸失固摂による証候であり，本穴への施灸には温陽益腎による止瀉・止痢の作用がある。

久瀉・久痢は脾腎虚寒を本とするが，大腸滑脱不禁により起こる病証であるため，治療では渋腸固脱が主となる。方中の天枢（灸補）は温固腸腑により滑脱を止め，足三里（補）は健脾益気により天枢の渋腸固脱を助けることができる。神闕（艾灸）は温補中陽の作用があり，足三里との配穴により温補脾陽をはかり，関元（艾灸）は温陽益腎を目的として用いている。この４穴の配穴により，温補脾腎・渋腸固脱の効能が得られる。渋腸固脱や傷付いた臓気を養う効能があることから，「養臓方」と命名された。

2．病因病機

本方証の病因病機は，主として脾腎虚寒・腸失固摂による発病である。久瀉・久痢・大便滑脱が堪えられない・腹痛喜暖・倦怠感・摂食量の減少・舌淡苔白・脈沈遅などを証治の要点とする。

久瀉：脾腎虚寒・腸失固摂による泄瀉であるため，昼夜を問わず大便滑脱が堪えられず，ひどい場合には脱肛が起こる。脾腎陽虚で内に虚寒があるため，臍腹部の冷痛・喜温喜按・倦怠感・摂食量の減少・四肢の冷えなどが現れる。舌淡苔白・脈沈遅または沈細は，虚寒による所見である。

久痢：下痢の初期段階での失治・誤治，あるいは積滞で病邪は去ったが脾腎を損傷したり，あるいは長期間の下痢により脾胃を損傷して起こる。脾の昇清機能が低下し，水穀を化せないと下痢となる。脾胃の運化が失調するため，食欲不振・摂食量の減少が現れる。長期間の下痢は，脾胃陽虚だけでなく腎気虚を引き起こし，腸が固摂を失うため昼夜を問わず滑脱が堪えられず，ひどい場合には脱肛が起こる。脾腎虚寒あるいは下元虚寒・気血失和となると，赤白の下痢または膿血便・臍腹痛・裏急後重が現れる。倦怠感・無力感は，脾陽不振によるものであり，舌淡苔白・脈沈遅は，虚寒による所見である。

主治病証

痢疾・泄瀉

臨床応用

1．痢疾

本方は，長期間の下痢・脾腎虚寒・関門不固・大腸滑脱不禁による久痢の治療に用いる。気虚下陥による脱肛を伴う者には，合谷（補）を加えて益気昇陥をはかるとよい。方中の足三里との配穴により「益気補中方」となり，益気補中の効能が得られる。あるいは本方と，合谷・大腸兪（補）を交互に用いて治療してもよい。本方を虚寒痢の治療に用いる際に，渋腸が強過ぎることが心配されたり，または顕著な腹痛を伴う場合は，方中の天枢を先少瀉後多補の法に改めてもよい。

本方を用いて久痢を治療し，症状が落ち着き，休息痢となった場合は，休止期間にさらに本方を用いて治療するとよい。

2．泄瀉

長期間の泄瀉・脾腎虚寒・腸失固摂から大腸滑脱不禁に陥った者には，本方を用いて治療してもよい。気虚下陥を伴う者には，合谷（補）を加えて益気昇陥をはかるか，または気海（補）を加えて補益元気をはかるとよい。気虚下陥による脱肛がひどい者には，本方と合谷・大腸兪（補）による益気固脱の法を交互に用いて治療するとよい。

久瀉で水穀不化・ひどい洞泄・痩せ・精神疲労・四肢の冷え・寒がり・舌淡苔白・脈沈遅などの症状・所見が出現した場合は，脾腎虚寒が重篤であることを示す。方中の関元（灸）を，関元（補）と焼山火（温熱感を小腹全体に広げられるとよい）の併用に改めることで，温補真陽による補益脾陽の力の及ぶ範囲が艾灸を単独で用いるよりも広くなる。

大便の排泄をコントロールできず失禁してしまう・ひどい場合には脱肛して戻らない・羸痩・精神疲弊・心悸・息切れ・懶言・声が低く弱い・顔色は艶のない白・舌質淡胖・舌辺に歯痕・脈沈細無力などの症状・所見がみられる場合がある。これは，老齢による衰えや，久瀉などにより脾気衰退・気虚下陥となり，固摂不能になって起こる大腸失禁である。本方から関元を除き，方中の天枢には補法を施して灸を行わず，合谷（補）を加えることで，補中益気・温陽固脱の効果が得られる。上方の効果で足りない場合には，薬物を併用して治療効果を増強させるとよい。

消痩・四肢逆冷・寒がり・眠る時に体を丸める・腹脹・四肢の浮腫・泄瀉・肛門の外反・ひどい場合は舌巻嚢縮・肌膚甲錯・微脈などの症状・所見がみられる場合がある。これは，ひどい泄瀉による脾胃陰竭・腎陽式微・陽気欲脱の危篤状態であることを示す。ひどい泄瀉の後，多くは亡陰に陥るが，陰竭となると陽は拠りどころを失い元陽もまた脱する。この証候はまさに『霊枢』玉版篇にある「其の腹大脹し，四肢厥冷，羸痩して泄甚だしきは，これ一逆なり」である。急いでこれを収めなければ，陰絶陽亡となり失命する。そのため，急いで本方（本方の関元は灸補に改める）を用いて，回陽救逆・温補脾腎をはからなければならない。薬物を併用し，鍼薬同治を行うことでより速く優れた効果を得ることができる。

長期間の抗生物質の服用が引き起こした久瀉の危険証候で，本方証に属す小児患者には，本方を用いた鍼灸施術を毎日１回行うことで，危険証候を打開することができる。

症　例

［症例］　慢性結腸炎

患　者：男性，55歳，初診1993年７月13日

主　訴：慢性結腸炎を患って５年になる。この２カ月は症状が特にひどい。

現病歴：幼少時から長期に渡り疳積を患い脾胃虚寒となる。５年前，生冷食品を食べて泄瀉を患った。それ以後，生冷食品を食べるたびに再発し，自分で生姜と棗を焼いて神曲を加えた湯液を数回服用すると治癒していた。２カ月前から泄瀉が再発し，飲食停滞と診断され中薬を５剤服用したところ，泄瀉が増悪した。別の医師も飲食停滞の角度から治療をし，泄瀉が一層増悪してしまった。排便は１日５～10回，大便は稀薄で未消化物が混じっている。放屁とともによく失禁し，ひどい場合は脱肛が起こる。臍腹

部の冷痛・喜暖喜按・倦怠感・嗜臥・寒がり・四肢の冷え・息切れ・懶言・食欲不振などの症状を伴っている。身体は痩せていて虚弱であり，舌質は淡，舌苔は白，脈は沈遅。

これまでにバリウム注腸検査を受けて慢性結腸炎と診断されている。某医院にて処方されたバクシダール・補中益気丸・人参健脾丸を長期服用したが，効果はなかった。

弁　証：長期に渡る泄瀉により脾腎虚寒・腸失固摂となって起こった慢性の泄瀉である。

治　則：温補脾腎・渋腸固脱をはかる。

取　穴：天枢（補，棒灸による灸頭鍼を加える）・足三里（補）。神闕と関元には棒灸を施す。初めは毎日１回とし，以降は１～２日おきに１回の鍼灸治療を行った。

効　果：

3診：排便回数が減少し，臍腹部の冷痛は軽減し，精神状態も好転した。

4診：放屁とともに起こる便漏れは消失し，排便は１日３～４回となった。臍腹部の冷痛も消失し，食欲は増加し，脱肛は再発していない。

7診：排便は１日２～３回となり，大便は形状を成すようになり，随伴症状も著しく改善した。

10診：昨日，生冷食品を食べたが，泄瀉は再発しなかった。

11診：排便は１日１～２回となり，随伴症状および泄瀉は治癒した。今回で治療終了とする。

追跡調査：３カ月間，追跡調査をしたが再発はみられなかった。

考　察：本症例の泄瀉は，長期に渡る泄瀉によって脾腎を損ない，脾腎虚寒・大腸の固摂低下により起こった慢性の泄瀉である。それにより排便回数が増加し，大便が稀薄となって未消化物が混じり，放屁とともに便が漏れたり，寒がり・四肢の冷えなどの症状が現れたのである。本症例は，日夜を問わず起こる大便滑脱不禁には至っていないが，脱肛・息切れ・懶言などの気虚不固による症状が出現している。また，寒がり・四肢の冷え・倦怠感・嗜臥・臍腹部の冷痛・喜暖喜按・舌質淡・舌苔白・脈沈遅などの随伴症状は，脾腎虚寒の現れである。そのため，本方を用いて温補脾腎・渋腸固脱をはかり，治癒させることができた。

処方比較

本方と「胃腸承気方」の比較

両処方はともに天枢と足三里を用いるが，配穴と補瀉法が違うため，その効能と治証が明らかに異なる。本方の足三里と天枢（灸を加える）は補法を施し，神闕・関元を配穴すると温補脾腎・渋腸固脱の効能があり，脾腎虚寒・大腸滑脱不禁などの久瀉の治療に用いる。「胃腸承気方」は足三里・天枢に瀉法を施し，中脘（瀉）・下脘（瀉）を加えると陽明腑実を攻下する効能があり，胃腸腑実証の治療に用いる。

注意事項

1．本方の禁忌

①六腑は通を以て順とする。瀉・痢の病で長期間治癒せず昼夜を問わず発症するが，大腸滑脱不禁に至っていない者，あるいはまだ腎に影響が及んでおらず胃実を伴っている者，またはまだ虚寒には至っていない者に対しては，本方の使用は禁忌である。なぜなら，処方中の天枢に補法を施すと，渋腸固脱をはかることはできるが，容易に閉門留寇〔邪気の逃げ道を塞ぎ体内に留めてしまう〕となるので，腸腑の食積・寒滞・気滞や虚中挟実を伴っている者は，病状を増悪させ，腸道の通暢を阻害してしまうからである。しかも，湿熱が原因の久瀉や久痢に対してはさらに不利となり，相反する作用を引き起こしてしまう。処方中の足三里に補法を施すと，胃腑挟実証に対して不利に働き，容易に胃腑の脹満を助長して気機不利・胃失和降・腸道の通暢の障害を引き起こしてしまう。したがって，久瀉と久痢に実証を伴っている者には，本方の使用は禁忌としているのである。

②久痢で噤口痢に属している者には，本方を用いて治療してはならない。なぜなら，本方は脾腎虚寒・腸失固摂による久痢に対するものであるからである。噤口痢の場合には，必ず虚中挟実・正不勝邪の証候が現れる。本方を使用した場合は，必ず胃腸に邪気を停留させてしまい，病状の増悪を招いてしまう。

③注意深く見極めて診断する必要がある。本方が適応する久瀉や久痢と「四神丸」証・「桃花湯」証・「温脾湯」証には，共通する部分もあれば，異なる現れもある。臨床では詳細に鑑別を行って誤診や誤治を防がなければならない。

2．臨床見聞

①久瀉や久痢が大便滑脱不禁の状態にまで達していない場合は，有害無益になるため，安易に本方を用いてはならない。

　たとえば1980年，本科の研修医が50歳の久瀉を患う男性患者に対して，本方を使用して治療を行った。患者の病状は本方の方証と同じではあったが，大便は滑脱不禁の程度には至っておらず，ただ腹脹・食欲不振を伴っていた。鍼灸治療を３回行ったところ，排便回数は減少したが，気呃不順〔しゃっくり〕が起こるようになり，腹脹と食欲不振が増悪してしまった。その原因を究明したところ，天枢・足三里への峻補によるものだということがわかった。排便回数の減少は，天枢（補）による渋腸と関係したものであり，腸腑は固摂されたが気機の不暢が起こったのである。腹脹と食欲不振の増悪は，天枢（補）と関係したものであり，また足三里（補）の補中健脾によるものであり，胃腸の気機の通暢に影響を及ぼしたために起こったものである。その後，本方の天枢・足三里に先少瀉後多補を行ったところ，６回の鍼治療により治癒させることができた。

②一部の久瀉や久痢は本方の方証の脈証に非常に似ている。臍腹に冷痛を覚えるが喜按ではなく，飲食量が減少しているが胃虚により受納ができない状態にまでは至っていない場合，本方を使用すると病状の増悪を招く。

たとえば，1989 年に 48 歳の久瀉を患う男性患者に対して，本校を卒業した学生が本方を用いて治療を行ったところ，２回の鍼灸治療の後，排便回数は減少せず，却って腹脹と食欲不振が増悪してげっぷが起こるようになってしまった。詳細に病状を尋ねると，臍腹の冷痛はまだ喜按ではなく，腸の挾実によるものであった。また，飲食量の減少は胃虚により受納ができない状態によるものではなく，胃の挾実によるものであった。処方中の天枢・足三里を先少瀉後多補の法に変更して，挾実による胃腸の症状を改善し，同時に本虚による胃腸の症状の改善をはかることとした。継続して８回の治療を行い治癒させることができた。

歌　括

養臓方は，神闕に灸を行い，天枢に補灸を行って固腸をはかり，足三里に鍼補を行い，関元に灸する。長期に渡る泄瀉痢疾や腸脱を治す。

6　八珍方

起　源

本方は，1930 年代に創られ，筆者の祖父が気血虧虚証の治療に用いた常用処方・有効処方である。1950 年代以降，父は祖父の経験の継承を基礎にして，臨床実践を通じて治療範囲を拡大し，頭痛・眩暈・虚労・心悸・失眠・崩漏・乳汁不足・半身不随・痿証・眼病・閉経・月経痛および肢体疼痛・肢体麻痺など多くの気血虧虚による難病を治療した。父は本方の運用が「八珍湯（『正体類要』）」の治証・効能と基本的に一致することから，私たちに本方の運用や加減の方法を説明し，「八珍湯」証がみられるものには，いずれも本方を用いて治療することができることを強調した。

私たちは諸先輩の経験を継承し，その理論を高めることにより，気血虧虚による者，あるいは気血虧虚病証を伴う者に対し，本方を用いて満足のゆく効果を収めている。本方に「八珍湯」の効能があることから，「八珍方」と命名した。

経穴組成

両側の合谷・三陰交（補）